

令和 4 年度放課後子ども総合プラン事業計画（案）

国が定める「新・放課後子ども総合プラン」において、すべての児童が放課後等を安全、安心して過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、一体型を中心とした学童保育及び放課後子ども教室の実施が目標とされています。この趣旨に基づき、学童保育と放課後子ども教室が一体となって、多様な体験、活動を行うため、「共通プログラム」を実施することとしております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見られない中、放課後子ども教室及び放課後児童健全育成事業（学童保育）の両事業については、感染予防・拡大防止の対策を徹底して行いながら実施しますが、共通プログラムについては、学童保育と放課後子ども教室の児童が一体となり、同一の教室等で活動するため、密集・密接の状態を避けることができず感染症対策を十分にとることが困難な場合は、感染拡大防止のため、実施を中止します。

1 放課後子ども教室及び放課後児童健全育成事業（学童保育）の両事業における新型コロナウイルス感染症対策

(1) 集団感染のリスクへの対応

- ア 換気を徹底し、密閉空間となることを避けます。
- イ 多くの児童が手に届く距離に集まり、密集しないよう配慮します。
- ウ 近距離での会話や大声での発声を避け、密接しないよう配慮します。
- エ 接触や飛沫等による感染症経路を絶つよう努めます。

(2) 具体的な方策

- ア 風邪症状の確認を徹底し、風邪症状がある場合は参加を控えていただくとともに、お迎えをお願いします。また、市内で感染拡大が著しいときは、同居者に風邪症状がある場合も必要に応じて参加を控えていただきます。
- イ こまめな手洗いを徹底し、接触による感染を予防します。
- ウ 児童や放課後児童支援員、安全管理員等は、必ずマスクを着用し、飛沫による感染を予防します。
- エ 教室の換気を常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上）数分間程度行います。2方向に窓やドアがある場合は、同時に開けて換気します。
- オ できる限り、児童一人ひとりの身体的距離をとります。
- カ 児童が対面で座ることのないよう配席を工夫します。
- キ 教室の使用前後において、消毒清掃を行います。
- ク お迎え時の保護者等に、手指消毒等の協力をお願いします。

ケ 入室時に児童の体温を測定し、記録するとともに、昼食前後には必ず手洗い、消毒清掃を行います。

(3) 児童の活動

ア 原則、感染リスクの高い活動（密集・密接）は控えます。

イ 児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動や活動は避けます。

(4) 感染者等が発生した場合

ア 児童や放課後児童支援員、安全管理員等が感染者や濃厚接触者となった場合は、該当者に対し出席停止や出勤させない措置をとります。

イ 感染者が発生した場合は、学校と連携するとともに、保健所の助言を踏まえて、臨時閉室の実施の必要性、期間などについて迅速に判断します。

ウ 感染者が発生した場合は、感染者が活動した範囲を特定し、接触物（机、ドアノブなど）のすべてを消毒清掃します。

2 共通プログラムについて

新型コロナウイルス感染症の流行により、同一の教室等で活動する共通プログラムは、密集・密接の状態を避けることが困難であることから、令和2年3月から実施を中止していますが、引き続き活動を見合わせます。

なお現状、実施計画に基づく実施は困難ですが、感染症の収束の目途が立った際には、共通プログラムの再開及び未実施の小学校では新たに実施できるよう、両事業が連携し、児童の安全確保に十分配慮した活動を検討していきます。

また、共通プログラムを再開する際は、多様な体験活動を行うことができるよう、以下のとおり検討を進めていきます。

(1) 共通プログラムの実施方法

共通プログラムの実施については、放課後子ども教室のコーディネーターの助言・指導のもと、主に学習アドバイザーがプログラムを企画し、安全管理員と学童保育の放課後児童支援員が連携、協力してプログラムを実施します。

(2) ボランティア等の活用

放課後子ども教室は、子どもたちに様々な体験活動及び地域の住民との触れ合いを目的としていることから、共通プログラムを通し、県講座やボランティア団体等の外部講師を活用した実施を検討します。

なお、ボランティア等については、生涯学習講師人材バンクを活用するとともに、ホームページ等で募集していきます。

【参考】

一体型^(※1)または連携型^(※2)での共通プログラムの実施状況及び、今後の実施計画

(1) 実施状況

平成31年度（令和元年度）までに、一体型の共通プログラムとして、古知野東小学校、古知野西小学校、古知野南小学校、布袋小学校、宮田小学校、藤里小学校、門弟山小学校の7会場で実施しています。

(2) 今後の実施計画

新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立った際には、実施済の7校については引き続き一体型の共通プログラムとして実施します。

共通プログラム未実施の3校のうち、草井小学校においては、学童保育を草井地区学習等供用施設内で行っていることから、児童の安全な移動経路を確保し連携型での共通プログラムを実施していきます。布袋北小学校においては、令和3年度の開室後、およそ1年が経過していることから、令和4年度に一体型での共通プログラムを実施していきます。

また、古知野北小学校については、令和4年度に開室のため、令和5年度に一体型での共通プログラムが実施できるよう検討していきます。

※1. 一体型…放課後子ども教室と学童保育の児童が、同一の小学校内の活動場所において、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できるもの。

※2. 連携型…放課後子ども教室と学童保育の少なくとも一方が小学校以外の場所にあつて、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに学童保育の児童が参加するもの。

放課後子ども総合プラン運営委員会などの実施予定

年 月 日	内 容
令和4年 7月 中 旬	令和4年度第1回放課後子ども総合プラン運営委員会
令和5年 1月 中 旬	令和4年度第1回放課後子ども総合プラン研究会
2月 中 旬	令和4年度第2回放課後子ども総合プラン運営委員会